

議事日程(第3号)

平成28年3月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 春田 新一君	2番 小島 徳重君
3番 入江 有紀君	4番 船越 洋一君
5番 渕上 清君	7番 黒田 昭雄君
8番 小田 昭人君	9番 長 信義君
10番 波田 政和君	11番 上野洋次郎君
12番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 小川 廣康君
17番 大部 初幸君	18番 兵頭 栄君
19番 作元 義文君	20番 山本 輝昭君
21番 堀江 政武君	

欠席議員(1名)

6番 脇本 啓喜君

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	神宮 満也君	次長	糸瀬 美也君
課長補佐	國分 幸和君	主任	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	財部 能成君
教育長	梅野 正博君
しまづくり戦略本部長	平山 秀樹君
総務部長	桐谷 雅宣君
総務課長	有江 正光君
総合政策部長	平間 壽郎君
市民生活部長	俵 輝孝君
福祉部長	仁位 孝良君
保健部長	福井 順一君
農林水産部長	阿比留勝也君
建設部長	西村 圭司君
水道局長	増田 敬一君
教育部長	豊田 充君
中対馬振興部長	多田 満國君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	根メ 英夫君
峰行政サービスセンター所長	三宅 一郎君
上県行政サービスセンター所長	永野 清利君
消防長	竹中 英文君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	松尾 龍典君
農業委員会事務局長	春日亀剛一君

午前10時00分開議

○議長（堀江 政武君） おはようございます。

報告します。脇本啓喜君より欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（堀江 政武君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） おはようございます。入江と申します。一般質問に入ります前に、この場をお借りしまして、一言皆様におわびと訂正を言わせていただきます。

3月3日の議会の冒頭で、強制わいせつ事件に対して、大部議員が、私があたかも大げさに言ったように言われましたが、現場には3人の議員さんが見ており、私は決して大げさに言ったわけではございません。女性として、議員として、許すことができなくて立ち上がりました。皆様には大変御心配と御迷惑をおかけいたしまして、本当に申し訳なく思っております。お許しくださいませ。

この事件は、まだ解決しておりません。強制わいせつ罪として警察が一応受理をしておりますので、今後も皆様には御心配をおかけいたしますが、どうかお許しくださいませ。私は、これからも議員として責任を全うしてまいります。どうかよろしく申し上げます。

通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

新病院に対する市民の要望について。新病院ができてから、私は何度もお願いしてまいりましたが、まだまだ改善が見られない部分が多く、市民の要望を言わせていただきます。

第2に、大船越の野み積場用地に建っている氷工場についてですが、大船越の野積み場用地に、市の許可もなく氷工場を建てて11年以上も使用していますが、今後この会社をこのままにしておくのかお答えください。

第3に、市職員の教育について。市職員の市民に対する挨拶はどのような教育をしておられるかお答えください。

第4に、渡海船の乗り場のトイレのことについてですが、今後つくる計画はあるのか、今までにつくろうと思ったことはないのかお答えください。

第5番目に、曲地区の中の道路について。同僚議員が一般質問でされましたが、全然進んでないようですが、市としての考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） おはようございます。3番議員の質問にお答えさせていただきたいと思っております。

通告に5点ございまして、1点目が新病院に対する市民の要望というもの、これがまだまだ改善されてないと。通告の中では、私のほうが病院に対して、そのあたりの市民の要望を伝えてもらったのかと、伝えているのかというふうな通告でございました。

昨年の6月及び9月の市議会における3番議員の対馬病院に対する御要望に対しましては、これまでも回答書という形で御返事がありましたことは、御承知のとおりであろうかと思っております。

また、12月議会での御要望につきましても対馬病院に伝えているところでございますが、対馬病院におきましても市議会のこのテレビ中継に注目しており、私どもがお伝えする前に把握している状況でございます。確かに開院当初というものは、職員、また市民の方も、双方が新しい病院、新しい機器に不慣れなため、時間を要することがありましたけども、事務改善をしたり、職員も市民も事務の流れ、機器の操作にも慣れてきたことなどから、待ち時間の改善がされていると聞き及んでおるところでございます。

また、前回おっしゃられた食事につきましてでございますが、昨年8月以降、お米のランクを上げておられると聞いております。治療のため、減塩とかカロリーを考慮した、いわゆる病院食になりますので、薄味と感じられる場合もあるとは思いますが、治療の一環として御理解いただきたいと思っております。

ちなみに、地域病院運営協議会というものが開催されておるところでございますけども、委員のほうから、旧病院時代よりもおいしくなったという御意見も頂戴をしているとの報告もあっております。

また、給食における地元食材の利用等についても鋭意努力をし、可能な限りの利用をさせていただいていると聞いております。

3番議員さんから再三申し入れがありました停留所の件につきましては、病院企業団でも御検討いただき、28年度予算に屋根つき歩道の整備及びバス停留所の改修予算を計上され、この3月の病院企業団議会において審議されると聞いております。

病院には乳幼児から高齢の方、また歩行が困難な方もいらっしゃいますので、総合的な判断により駐車場やバス停留所が配置されたり、患者様が安心して入院できる環境を提供するため開院時間が決められておりますので、御要望にお応えできない部分もございます。

しかし、対馬病院のロビーには市民の皆様からの御意見、御要望を拝聴するため御意見箱を設置し、改善できる部分に対しましては事務改善に努めようとする病院の積極的な姿勢が見てとれると思っております。市民に愛される病院となるよう努力されているところでございますので、温かい御声援を賜りたいというふうに存じております。

次に、2点目の大船越の野積み場用地に建っている建物の件でございます。

これにつきましては、昨年年第1回、第3回、第4回の定例会において埋立竣功認可等、登記等の諸手続が完了した後において総合的に判断をし、対応していきたいと答弁をしております。

野積み場用地につきましては、平成27年第4回の定例会において、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更についての議案を議決いただきましたので、現在、登記に向けての作業を進めているところでございます。

議員御指摘の野積み場用地内の製氷施設につきましては、登記完了後、占用の経緯を確認し、

法律条例にのっとり、また、国、県の指導も仰ぎながら、漁協及び地域の関係者とも協議し、用地の賃貸、建物の撤去等を含め総合的に判断し、対応してまいりたいというふうに考えております。御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、3点目に市職員の市民に対する接し方、教育についてどのようにしているのかという御質問がっております。

これにつきましては、職員の接遇、コミュニケーション能力の向上については、かねてより市民あつての市役所であることを念頭に、職員意識の醸成、向上を示達しているところでございます。特に接遇力につきましては、行政サービスを提供する上での根幹をなすものであり、信頼される公務員であるためには市民の目線に立った対応を常に心がける必要があることから、これまでも明るく笑顔で挨拶することや懇切丁寧に市民に対応することなど、機会あるごとに、所属長を通じて職員の接遇力の向上と意識の高揚に努めているところでございます。

ちなみに、平成26年度には30代、40代の職員で構成する市民コンシェルジュプロジェクトチームを発足させ、よりよい行政サービスを提供していくため、市民が求めているのはどんな職員なのか、そのためにどのような研修等を組み立てていけばいいのか、どのような職場をつくっていけばよいかなどの検討、協議、提案を行っているところでございます。

同プロジェクトチームの提案により、大学やほかの自治体職員などの外部講師を招聘し、接遇力、コミュニケーション能力向上のための実践的な研修を、26年度、27年度にかけて開催しております。研修会では、単に講話を聴講するだけではなく、どのようにすれば、よりよいコミュニケーションをとることができるようになるのかなどをグループで討議する時間を設定をし、職員が自発的に行動できる仕掛けも行ったところでございます。まずは市民の皆様を迎えるに当たって、明るく活気ある職場づくりが先決であり、挨拶の重要性を職員に再認識してもらうため、挨拶シートを各職場や自席に掲示をし、明るく、相手の目を見て、意識をもって、先に、さわやかに、常に、続けての取り組みを掲げ、市民の皆様が気持ちよく来庁できる職場づくりにも努めているところでございます。

今後も継続して研修会や啓発を行い、挨拶や対応への意識を高め、よりよい行政サービスの提供ができるよう職員の接遇力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に4点目でございますが、渡海船の乗り場のトイレの問題がございました。このトイレについて、今後つくる計画はあるのかということと、今までにつくろうと考えたことはなかったのかというふうな御質問でございました。

渡海船の定期航路の寄港地は9カ所ございます。そのうち待合所は仁位、卯麦、貝口、水崎、長板浦の5カ所に整備をされ、出発港の仁位待合所にトイレを設置をしております。直近3年間

の事業費の推移は3,500万円程度を要しており、その財源内訳は国庫補助金がおおむね1,500万円、県補助金が500万円、残りを事業費の1割程度の事業収入と一般会計繰入金で運営をしておりますが、年々、旅客定期航路の利用者は減少している状況です。

仁位、長板浦間の定期航路は国庫補助航路であることから、毎年、生活交通確保維持改善計画を策定をし、最小限の経費で事業運営を行うよう求められております。その計画の実例として、寄港地住民の皆様の了解を得て、平成26年10月から、土曜日、日曜日及び祝日の運航便数を1便削減、また、27年10月から寄港地の曜日指定を行い、火曜日、木曜日、土曜日を卯麦、貝口において寄港を減らし、経費節減を図っている状況でございます。

本航路に係る施設整備については、10万円を超えるものは長崎県離島航路対策協議会の事前協議の承認を経て国に協議をすることとなっており、当然、待合所のトイレ整備を行うに当たっては、高齢者、障害者などの移動等の円滑化の促進に関する法律の規定をクリアする施設を整備する必要があるため、多額の費用を要することから、航路改善計画の趣旨から外れ、長崎県、国の協議が調うのが難しいというふうな状況もございます。本航路を利用されるお客様は寄港地周辺の住民の皆様で、運航時間については十分に承知をされていることから、御乗船になってから船内のバリアフリー対応トイレを御利用していただくよう考えており、このようなことから、今後、整備する計画の持ち合わせはございません。御理解をお願いします。

また、新船就航に伴い、病院利用者の利便性を向上させるため、旅客定期航路の寄港地を樽ヶ浜から対馬病院近傍の長板浦に変更を行う際に待合所を建設しております。新設の長板浦待合所は、寄港地近隣のグリーンピア公園内にバリアフリーのトイレが整備されていることと、出航時間30分前に乗船をし、新船内のバリアフリートイレを利用することができるため、建設経費及び維持管理経費を考慮し、待合所にトイレを設置はしておりません。

以上のような制約等がある中で定期旅客航路を運営し、収支改善を求められている状況下で、待合所にトイレを設置する計画は以前にもなかったということと、今後も計画をしておりませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

次に5点目、曲地区内の道路についてでございます。これにつきましては、議員がおっしゃるとおり、25年12月と26年9月の定例会において、15番議員さんのほうから一般質問で答弁をさせていただいているところでございます。

そのときの答弁と重複いたしますが、この道路を整備したことで緊急車両等が曲地区の最深部から侵入できるようになり、十分効果はあったものと考えております。また、本路線の終点部から小浦地区のほうに抜ける工事については、筆界未定という用地の問題があります。これらや事業効果の問題等もございますので、条件が整えば再整備に向け検討することも考えておりますけれども、現時点では非常に厳しい状況であるということを申し上げております。それらの問題解消

に向け、地域の方が汗を流してでも、この道路を整備することは効果があるんだというふうなことが整えば、再検討を拒むものではないという答弁もさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新病院の件なんですけど、食事のことを言われたんですが、事務長に聞いても、お米も本土から、魚も野菜も本土から、全部食材は本土からとってあるんですが、地産地消で、対馬からお米とか野菜とか魚とかとっていただくように、市のほうでは要望とかできないものでしょうかね。全然、地元にお金が落ちてないんですよ、食材に対しても。

それで、お米も少しよくなったと言ってありますが、恐らく入院患者の方に聞いても、前と全然変わってないということと言われるんですけど。実際行ってから食べてみればよかったんですけど、本当によくないんですよ。入院したら全部痩せて出てくるちゅう感じで、食事がまずいですよ。それで、私も何回か入らせてもらって、食事をさせてもらって、調べるつもりはしておりますが、地産地消で、お米もやっぱり地元の米はおいしいし、野菜とか魚とかも地元からできるだけ、対馬の病院なんですから、とっていただくわけにはいきませんか。そのことも要望を出していただけないでしょうか、市として。できるだけ、お米も魚も、全部野菜も地元からということで。この前行ったときに、言われたときに、事務長が、お米も高いし、魚とか野菜も高いそうです、対馬は。だから向こうから全部仕入れてますということを書いてあったんですけど、やっぱりちょっと地産地消を考えていただきたいと思いますので、そのことも要望に上げていただけないでしょうか。

そして、バス停の件なんですけど、バス停の件はそんなふうで予算がつけてしていただけるようであれば、植え込みのところが、今の停留所だけでは人数が余り入れないんですよ。それで、植え込みのとこをなくしていただいて、市民の18人の方の要望なんですけど、植え込みのとこをなくしていただいて、植え込みのとこまで停留所を増やしていただけないだろうかという要望が上がってきていますので。それと、必ず軒を深くしていただいて、軒が今のとこ全然ないんですよ。だから、雨は打ち込む、風は打ち込む、冬は寒い、夏は暑いという感じなんですよ。だから、軒を広くしていただいて、冬は戸を閉めるという形にしていただけたら、大分助かりますという要望が上がってきてますので、よろしく願いしておきます。言っていただけたら幸せです。このことは、もう厚生常任委員会でも前もお願いしてたことですので、早急にやってもらいたいと思います。

朝の6時から病院の裏に並ぶ件ですが、6時から7時までは病院の裏に並ぶんですよ、寒いとこに。それで、あそこに、お年寄りのために椅子でも置いてもらえないだろうかということでお

願いしてたんですけど、それもしてもらえないみたいで、7時になれば廊下のほうに入らせていただけるんですけど、その6時から7時までの間がセメンの上にじっと立って待つもんだから、お年寄りの方にはちょっと大変だと思うんですが、そのことも、7時に入れてくれるなら、廊下に7時前に入れていただけないだろうかということと。

対馬市民ていうのは7,000万の借金を30年間かぶって、これから払っていくんですが、病院の借金を。だから、言う権利はあると思うんですよ。私たちも払ってるんですが。だから、もうちょっと病院のほうとしても市民の要望を聞いていただけないだろうかと思うのに、並ぶにしても、玄関から堂々と入れていただけないだろうかというのが要望が上がってきてますので、そのことも言わせていただきます。

そして待合室、計算の件は少しは時間が短縮してきたんですが、薬のほうはまだちょっと改善ができなくて、1時51分のバスに乗り遅れたら、もう6時なんですよ、次は、上のほうに帰る人が。だから、それに間に合うような薬の計算もしていただけないだろうかという市民の要望ですので、よろしく願いいたします。

そして眼科のことなんですけど、眼科のことは今まで言い続けて、私は懲罰動議にまでかけられましたが、一応市民の要望ですので、幾ら懲罰動議かけられても言わせていただきたいんですが。やっぱり市民に対する、患者さんに対する言葉遣いはものすごく悪くて、あんまり時間を待たせるもんだから、「まだですか」ということで聞いたら、11時半ぐらいになってから、朝から行ってから11時半だから「まだですか」って聞いたら、すぐ入れてもらえたんですけど、「あなたががちゃがちゃ言うから入れました」と、「まだ順番ではありませんよ」と、そんな言葉を市民に対してから言うべきじゃないと思うんですが、それももう幾ら言ったところで直りませんので、一応、眼科が3月中からできますので、そちらに患者が流れますので、もう眼科の要望は言わなくて結構です。一応言っておきます。

それともう一つ、熱が40度出て、救急車で病院に行ったらしいんですが、当直の医師が外科のお医者さんで、そのまま、もう診きらんからということで帰されたらしいんですよ。で、次の日に行ったところが、もう即入院になったそうです。だから、そういうことじゃなくて、40度も熱のある人は自宅に帰さないで置いていただきたいと思うんですが、40度あって、家に帰って、死にでもしたら大変だと思うんですよ。だから、そのこともちょっと考慮していただきたいと思います。外科のお医者さんでも内科を診れないことはないんですから、お願いします。

以上で病院の要望は終わります。

それと、第2に大船越の野積み場用地の件ですが、前回の質問と同じ答えが返ってきたんですが、これどういうふうに、前回のこれは質問と同じですよ、聞いていただければですね。私は担当課にも聞きましたけど、同じ言葉なんですけど、いつになったらこれが登記ができて、いつぐらいに

できるか、いつごろ登記ができるんですか、これ。登記ができればきたらという答弁が何回も返ってきましたが、登記ができるのはいつでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院に関する要望等がございました。これにつきましてたくさんございましたけども、地産地消を食事等についてもっと率を上げていくべき方向でやらないといけないんじゃないかというふうなお話が、まずございました。これについては全く同感でございますが、ただし、医療と食事という問題については、私ども健康体のときとは当然違ってくるものだというふうに私は認識をしておりますので、そういう中で地産地消ができるものがあれば、市としても検討に値するんじゃないかというふうには思っております。

それ以外のことにつきましては、財源負担をしているんだから要望してもいいじゃないかというお話がございました。何も財源負担しなくても要望はしてもいいとは思いますが、病院企業団につきましては、病院企業団議会という組織もしっかりありますし、その組織の中でも、きちんとさまざまな問題についてもんでいただければというふうにも思っております。先ほど申しましたように、この中継については病院のほうもしっかりと注視をされておられますので、今の案件については、応えられる部分は応えていかれると思いますし、今までもそのようにされておられます。ただし、言われたこと全てが早急にかなうとかいうことは、物理的にも難しいこともいっぱいあるかと思えます。それらについては十分なる理解をしていただければというふうに思っております。

また、要望の中でございました北部に帰られる方のバスの問題と、それとリンクするようにお薬のお話がございましたが、お薬の話は、ちょっと僕ら、直接は、門外漢ですので何とも言い難い部分はございますが、今、公共交通の再編という問題を扱っております。その中で、北のほうに対する増便というのをどのように組み立てていけばよいのかということも、当然ながら、病院のそのこともにらみながら検討はしておるところでございます。そういう意味での利便性を高めていくことを考えていきたいなというふうにも思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

濟いませぬ、病院に関する件はそれぐらいで、2点目の件でございますが、これにつきまして前回と答弁が一緒じゃないかというお話がございました。基本的に竣功認可、埋め立ての竣功認可、確定測量等々をずっと去年からやってきております。これらをスタートに、昨年12月にあらたに生じた土地の確認関係の議決をいただき、今、手続書類をつくって、この3月中旬には登記の申請をする予定でございます。当然、申請をした暁には、この月末ぐらいには完了するんではなかろうかというふうにこちらは予定は立てておりますので、御理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） わかりました。お願いしておきます。

そして、職員の教育のことなんですけど、いろいろ市長がさっき答弁されましたが。私が空港で女性の方と、課長さんとお会いしたんですけど、2回お会いしたんですよ。何か月前かに1回お会いして、またその後お会いした。それで飛行機が欠航になるかどうかということでカウンターのとこでおったんですけど、挨拶も全然されない。それで、2回目なんですよ、空港でお会いしたのが。それで、私は飛行機の中でちょっと斜め後ろにおったから、あなたは挨拶ぐらいしたらどうですかということ言ったんですよ。挨拶しましたというけど、してないんですよ。そんなに私、耳が遠いわけでもないですから、挨拶をしない。ああ、これやから、市民の人たちが市役所に行って、職員が全然挨拶しませんよっていうのがやっとわかったような気がしたんですけど、そういう台の下にいろいろ書いて教育がしてあるようになったら、何で挨拶をしないんでしょうか。おかしいですね、そういうことは。どんな教育がしてあるんやろうかと思ったら、そんなふうにしてから教育がしてあるなら、課長さんたるもんが挨拶をしないこと自体、議員にしないんですから、普通の人には絶対せんはずですよ。

それで、もうちょっときちんと、役所に行ったとき、私が3日前、役所へ行ったんですけど、階段で会って、段々上っていかれたんですけど、挨拶しなくて上っていった。それで、「もしもし、あなた何という名前ですか」ということで、名前まで尋ねました。そんなふうで、市役所で会ったところで挨拶をしない職員、多いんですよ。だから、私たちにもしないくらいですから、まして普通の市民には絶対しないと思います。だから、もうちょっと職員の教育に関しては教育をしてもらいたいと思います。どんな方でも市役所に行かれたら、「こんにちは」「おはようございます」という挨拶はお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。部長さんクラスも、よく教育されてください。

あと、渡海船乗り場は9カ所あるんですけど、豊玉のほうにも、9カ所あって、仁位に1カ所だけなんです、トイレがついておるのが。それから、9カ所乗り場があって、5カ所だけが停留所みたいなものがあるんですけど、あとの4カ所は全然ないんですけど。このトイレは、今から高齢化してくるんですが、船の中にトイレがついていたところで、やっぱり高齢者の方には必要だと思うんですが、簡易トイレみたいなのもつけていただくわけにはいかないんですか。ましてや停留所も、あとの4カ所はないんですが、それも雨が降ったときとか大変だと思うんですが、してもらわねえわけにはいかないものでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 職員の教育の問題がございました。こちらとしては職員みんな、こち

らから抑え込むのではなくて、職員みんなで作くり上げたプロジェクトチームでありますし、こういう方向でやっていこうじゃないかというふうなことをみんなで決めて、それぞれの機で張って守っていこうと、そういうふうに心がけていこうじゃないかというふうにしてるところでございしますが、それらがうまく、まだまだ浸透してないということなのかもしれません。

また、先ほどお話がございました、自分が3日前とかいうお話がありました。いろんな教育は当然してるんですけども、その職員の声の大きさというの、持ち合わせた大きさ、僕らみたいな声っていうの、また同じようにはいかないと思いますし、その人の日ごろからの性格的なものもございします。それらについては御容赦いただきたいと思いますし、もしかすると3番議員さんということはわかった上でも、何となく気おくれする部分もあったのかもしれないし、そこは御理解をいただきたいなと思っております。決して、挨拶を市民に対してしないという気持ちは全く職員も持っていないはずですし、気づけばする。しかし、そのときに伝え方っていうのが、まだ下手なのかもしれません。こちらからも、その旨はきちんと伝えていきたいと思っております。

次に、簡易トイレの渡海船のお話がございました。先ほどの答弁で申し上げましたように、この航路における施設整備というのが、国、県との協議が必要になってくるわけですね、どうしても付随する施設ということになりますので。そうした場合は、法律に基づいて一定の大きさ、簡易トイレというわけにはいかなくなるんですよ。以前のような分でない、もっとバリアフリー法に基づいた施設整備というのを余儀なくされるもんですから、私どももどうしてもちゅうちょしてしまう部分がございます。まして、乗られる場合っていうのは、その地区に寄港するわけですし、寄港する時間というのが、寄港する時間の1時間前から待つということ、30分前から待つということは、まずあり得ないと思うんですね。大体、寄港する時間というのは決まっておりますので、定時の運航ですので、それを見越した上での、家からその港のほうまで移動されてるんだと思うんです。それらを考えますと、そのあたりの部分についての施設整備ではなくて、トイレを、できれば家でということも考えていただきたいというふうな思いを私どもは持っておりますし、もし、そういう状況になったときは、船に乗り込まれば十分にバリアフリーのトイレが用意をされておりますので、そちらを御利用いただきたいというふうな考え方で、このことについては以前から組み立てておるところでございします。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、もう全然つくるあれはないんですよ、一切ね、つくるということは。5カ所にあれはできてますよね、停留所は。それで、そこにでもつくるということも、もうないんですよ。これからやっぱり高齢化が進んできてから大変だと思うんですけど、これは乗る人には。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） つくる意思はあるのかないのかと言われましても、私もたそがれ時の人間でございますので、次のことについては言及はいたしません、少なくとも今までの考え方はそういう考え方で臨んでまいりましたという答弁をさせていただいたつもりでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市民の要望を聞きまして、私もずっと回って見たんですが、やっぱり私たち年寄りになってきたら大変だと思うんですけど、どうにか考えてもらう方法はないでしょうか。簡易トイレ、借りるのは、聞いてみたら1万5,000円らしいんですよ、1カ月が。1万5,000円のトイレだから、9カ所なんですよ。だから、市のほうではそういう予算はとれませんか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申し訳ございません。その件について先ほど申しましたように、簡易トイレということの設置を、国、県等も付随する施設ということになった場合、バリアフリー法の範疇に入ってきたときに、それがなかなか難しい問題になってきます。県の離島航路対策協議会ですか、そういうところでの案件に上がってくるものですから、難しい案件ですというのが、今までの僕らの考え方です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） また職員の件に戻りますが、私が感じるところと市民の方が感じるのが全部同じなんです、挨拶をしないというのは。突き当たっても挨拶しない、市役所に行っても。だから、とにかく教育をして、市民の方々がどなたであったところで、議員じゃなくて、どなたでも、市役所に来られた方には、「こんにちは」という挨拶とか「おはようございます」という挨拶を、出会ったときとかは必ずするように教育をしていただけませんか、今までそれができてませんから。まして、こんなふうに町で会って、議員にでも挨拶しないんですから、恐らく市役所でもしないのが当たり前だと思いますから、教育をしてください。

そして、新病院のことに戻りますけど、6時から、あそこに並ぶときに玄関から入れるのが無理でしたら、並ぶときに椅子を、ちっちゃい椅子でもいいですから、6時から7時までの間、椅子を並べていただくわけにはいきませんかということを強く要望しとっていただきたいんですけど。それができないなら、7時になれば廊下に入れてくれますから、もう6時から廊下に入れてもらうように。

この前、阿比留さんが言われたのが、ボタンを押してもらえば廊下に入れてもらえますよと言われたんですけど、そうじゃないんですよ。ボタンを押して警備員が出てきて、入るのは職員だけなんです。あとの人は全部まだ並んでますので、外に。7時前に来られて、入れてもらえる

のは早出の職員の方だけでした。だから、病院側が答弁したことと、全然そのところは食い違っていましたので。それを、できれば椅子を置いていただくか、7時から玄関に入れていただくか、お願いしたんですが。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 要望というものは十分にできます。あとの問題については病院側にお願いする以外はないものですから、私も何とも答えようがございませんが。先ほどから申しますように、このテレビ中継というのは病院関係者の皆さんは注視されておりますので、取り入れられるものは取り入れていただけたらと思いますし、管理運営上の問題等もございませうから、そこは十分に市民もそれぞれ理解も必要なところもあろうかと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） よろしくお申しときます。

それと曲地区の件ですけど、市長がこのときは担当だということを言ってあったんですが、私、この前、曲地区に入るのに、前に3台車がおって、前からガスの大きなトラックが来たんですが、入った場所に、またバックして戻らないとできないんですよ。それで、そこはもう墓のところから下は大変なところですよ、あれは。20分か25分かかりました、全部が動いて離合ができたのは。

それで、あそこは何かもめてるということ言ってありますが、お宮の神社の上から計画があるということ聞いたんですが、それは本当でしょうか。曲の、今は上が広がってるんですけど、道路が。それで、あそこから曲の神社の上を道路つくろうかという話が出てるということを知ったんですが、そういう計画が立ってますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、問題になってるこの曲の問題につきましては、曲のほうから小浦の、僕らは麻生セメントとかよく言いますが、あちら側に抜けていく道というのの必要性というのをずっと感じて、この計画は当初から組み立てたところでございます。

今おっしゃられたのは、曲の先っぽのほうの神社の、その上からということですね。あそこについては、今ずっとおっしゃってあることは、曲から小浦へ抜けることの必要性をずっとおっしゃってあったと思うんですね。そのことによって効果が高まっていく、それが15番議員さんの以前からの御質問だったというふうに、私は理解をしております。そこを、現時点においては、その計画はございません、神社の上については、神社の上を仮につくったとしても、15番議員さんがおっしゃってあった麻生セメントと曲側のあの道が筆界未定ですから、どうしてもそこが解決しないと物事の組み立てができないということになりますので、効果というものはそんなに、下の家が立て込んでるところの道よりも、上の道で広い道をつくった方がいいんじゃないかというお話なのかもしれませんけども、しかし、小浦と曲との問題というのが解決するものではないと

いうふうに私は理解しておりますので、現時点でそのような計画は、持ち合わせは、市としてはございません。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、その筆界未定のところを、大浦議員が言われたのは麻生セメントにおりる道だったんですけど、麻生セメントのほうじゃなくて、ナガセさんのほうに行く道がもう一つあるんですよ。だから、麻生セメントにおりれば人の家も崩さんといかんから、そのまま……。

○議長（堀江 政武君） 時間になりましたので簡明に願います。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃってあるのは、麻生セメントさんの上のほうの家につないだらどうかということですよ。

○議員（3番 入江 有紀君） はい。

○市長（財部 能成君） 大変申し訳ない答弁になりますが、筆界未定の区域が下から山の上までなんです。ずっと縦方向に筆界未定が走っておりますので、仮にこちらの連絡していく地点が変わったとしても、この山のてっぺんまでいってますので、今のお話というのも同じ結果になるかと思えます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） そしたら、ちょっと曲の件は無理だということですよ。

○市長（財部 能成君） はい、現時点での話です。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩とします。再開は11時10分からとします。

午前10時51分休憩

午前11時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。大部初幸君、船越洋一君より早退の届け出がっております。

2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 皆様、おはようございます。会派つしまの小島徳重でございます。

質問に入る前に、対馬にとってうれしいニュースを紹介させていただきたいと思います。

3月7日の長崎新聞の一面に写真入りで大きく報道されましたが、美津島町雑知出身の佐々木大地君（20歳）が、将棋のプロ棋士に合格したということです。1年にわずか4名ほどの枠しかない超難関を突破した本人の精進をたたえとともに、大地君の夢をかなえるために家族ぐるみで横浜に引っ越し、8年余りにわたって支えてこられた御家族の御苦勞に敬意を表し、大地君の今後のますますの活躍を心から祈りつつ、対馬からも応援をしたいと思います。

夢のある話題の後は、市民におわびを申し上げたいと思います。

昨年10月26日、厚生常任委員会の熊本への行政視察の行程中に発生した不祥事により、市議会の権威、信用を大きく損ない、市民の皆様にご心配、御迷惑をおかけしていることにおわび申し上げます。厚生常任委員会の一員として、3日間、警察の参考人事情聴取に協力しました。刑事告訴に係る法的責任については当事者の言い分が大きく食い違っているようですが、官憲は事実に基づき適正な判断をなされるものと考えます。

しかし、道義的、政治的責任について、対馬内外の多くの方から、議員として、社会の一員、人間としてのあり方に対し厳しい批判の声が届いています。私も対馬市議会の一員として、その職責と使命を十分に認識し、議員活動に邁進することによって信頼を回復しなければならないという思いで質問に立たさせていただいております。財部市政最後の定例会で一般質問をさせていただきます。財部市長在任中にただしておくべき1項目と、市民の生命安全に関し早急に対応すべき2項目についてお尋ねいたします。

1項目めは、対馬博物館建設についてのお尋ねです。

対馬博物館建設に係る費用負担について、一支国博物館並みに県費補助を受け、対馬市の負担軽減を図るべきであると考えます。一支国博物館は29.9億円の建設費のうち、国の負担が21.8億円、県が5.9億円、壱岐市が2.2億円の負担で建設されました。対馬博物館は31.9億円の建設費のうち、国が21.1億円、県が2.5億円、対馬市が8.8億円の負担となっています。県の歴史研究センターと市の博物館を一体的に整備する、いわゆる合築で建設するという方式は、壱岐の場合も対馬の場合も変わりません。なのに、どうして建設費の県の負担割合がこのように大きな差があるのか。これまでの全員協議会、本会議における質疑では明快な答弁はなされていません。市民に納得のいく説明を求めます。

2項目めは、万関橋からの転落（投身自殺）防止対策についてお尋ねします。

万関橋からの転落、投身自殺が後を絶ちません。万関橋一带は観光名所ですが、一方、自殺のポイントにもなっています。現代社会は悩みを抱える人が多く、全国で年間2万数千人の自殺者が出ています。対馬でも、毎年、みずから命を絶つ人の知らせを聞くたびに胸が痛みます。万関橋での転落、自殺を防止するため、管理者である県、警察等の関係機関と協議して、欄干を高く

設置する、防護の柵やネットを張るとか監視カメラを設置するかなどの対策を講じるべきであると考えます。市長の見解を伺います。

3項目めは、学校事故の発生時の対応について伺います。

学校管理下において、児童生徒が負傷し医師の診断が必要であると考えられる場合、通院の手だてについて、学校の対応はどのようになされているかお尋ねします。教職員の対応マニュアルについて、共通理解が十分になされていない学校もあるやに聞きます。教育委員会はどのような指導、指示をされているかお尋ねします。

以上、3項目について明瞭簡潔な御答弁をお願いします。必要に応じて、一問一答で再質問をお願いいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 2番議員の御質問に答えさせていただきます。

1点目の博物館建設費用の、市、県の費用負担の問題でございました。この博物館建設計画につきましては、昨年の第4回定例会において市議会の御理解のもと、対馬市博物館及び長崎県歴史研究センター——どちらも仮称ですけども——、これらの合築に向けて設計に係る予算について御承認をいただき、現在、設計業者の選定作業を対馬市が主体となり進めているところでございます。

お話がありました一支国博物館についてですが、これは平成22年に開館をされ、御存じのように、長崎県立埋蔵文化財センターを併設する県市合築という、今回の対馬市と長崎県対馬歴史民俗資料館と似たような形態を持つ施設であります。この長崎県埋蔵文化センターについて、その収蔵管理機能という部分、およそ4,200平米につきましては県が100%の負担を行っているわけですが、収蔵管理機能の大部分は収蔵庫であります。ほかには生涯学習機能を持つ諸室となっているようでございます。長崎県の埋蔵文化財センターでございますので、施設の中心は収蔵庫であり整理室となっております。博物館としての機能を高めるこの部分の費用負担を、長崎県が行うことは必然ではないかというふうに理解はしております。

壱岐のケースが長崎県主体で計画され、それに壱岐が加わり建設されているのに対しまして、この対馬の場合におきましては、対馬市が主体となって建設推進を行っております。この場合、対馬市から県へ要望を行い、県も歴史民俗資料館の再整備を決定をされた経緯がございます。あくまでも県は県立対馬歴史民俗資料館の再整備事業であり、この対馬博物館建設について、ようやく長崎県との正式な合築の覚書を昨年8月に取り交わすことができ、現在に至っております。

当然、今後も建設工事費の負担、そして運営施設の管理費等での協議を設計業務を行いながら続けていくこととなりますが、可能な限り、県と市で納得のいく負担割合を協議を通じて決定をしていきたいというふうに考えております。あわせて施設の維持管理についても、さまざまな維

持管理軽減策をハード部分にも求め、また来館者誘致の施策を関係機関とも連携をしながら進め、少しでも運営費の軽減につながる努力というものを開館前から検討をしまいたいというふう
に考えております。

先ほど申しましたように、負担割合というものについては、今進めております基本設計、実施設計後におきまして、特に共用部分等の増減が生じてくるものというふうに思っております。これらを踏まえて、しっかりと県、市の負担割というのに取り組んでいきたいというふうに、市としては考えていかななくてはいけない問題だというふうに理解はしておりますとでございます。

次に、2点目の万関橋からの転落防止対策についてのお話がありました。現在の対馬市の自殺者数については、長崎県の警察統計によりますと、平成23年度11名、24年度8名、25年度5名であり、その数は減少傾向にはございます。自殺の動機としては健康問題、それから生活経済問題が多く、次いで家庭に関するものが続いております。

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、翌年の19年6月には自殺総合対策大綱が策定をされたのに伴い、県におきましても長崎県自殺総合対策5カ年計画を策定をし、関係機関や団体が連携協力し、総合的な自殺対策の取り組みを実施をしております。対馬市におきましても、自殺対策事業実施要綱を平成23年4月に策定をし、専属の相談員を配置をし、こころと暮らしの健康相談の窓口を設置をさせていただき実施をしております。

また、専門家による講習会を年1回実施するとともに、各家庭向けのチラシを作成をし、自殺予防の啓発に努めているところでございます。

また、対馬保健所や社会福祉協議会におきましても、弁護士や臨床心理士等の専門家による法律相談やこころの相談を月5回、定期的実施しているところでございます。

自殺対策基本法の改正法案が国会で可決される見込みであり、今後、自治体でも市町村自殺対策計画の策定が義務づけられることになるため、現在、策定しております「健康つしま21計画～みんなスマイル元気のわ～」というこの計画において、目標の達成にさらに努力をしていきたいと考えております。

2番議員が言及されました万関橋からの飛び降り、または付近での入水と思われる事故は、平成13年から平成27年の15年間で4件発生をしており、深く憂慮しているところでございます。万関橋からの自殺防止対策については、今後、関係機関と協議をしていきたいというふうには考えておりますが、現時点におきましては困難というふうに思います。また、観光資源としても重要であり、景観保持との関連も考慮する必要があるとも考えております。

なお、県内の橋梁での自殺防止対策につきましても、防護ネットを設置している箇所もござい
ますが、自殺件数の減少につき一定の効果がある箇所もありますが、一方、3年間で5件発生している箇所もあり、防護ネットを設置をしても自殺者をなくすことはなかなか難しい状況であり

ます。しかしながら、自殺対策につきましては社会の深刻な問題でございますので、今後も自殺予防の普及啓発や相談事業などの対策を実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 学校事故への対応について、通院の手だてということで御質問がありましたので、私のほうから答弁をさせていただきます。

各学校においては、児童生徒の安全管理について、万全の体制で日々臨んでおります。不幸にしてけがなどがあつた場合、県教育委員会、市教育委員会の指示のもと、各学校が危機管理マニュアルを作成しておりますので、これにより対応をしております。

大まかに3つの場合に分けて説明をいたします。

まず、基本的には保護者による対応をお願いをしております。保健室等で養護教諭により応急手当をします。同時に保護者に連絡をし、来校をしてもらい、事故の発生状況を説明し、必要があれば病院等の受診を勧めます。状況により、管理職、養護教諭、担任等も同行をいたします。

2つ目の場合ですが、負傷の状況により、緊急性がある場合は救急車を要請します。管理職、養護教諭、担当者等が同行いたします。同時に保護者の方にも連絡をし、直接病院に来ていただきます。その場で事故の状況等について説明を行います。

3つ目の場合でございますが、一刻を争うような場合です。保護者への連絡をし、学校職員の自家用車で緊急搬送をいたします。途中で救急車に引き継ぐ場合もございます。保護者への連絡、同行者については、先ほど申したとおりでございます。

学校事故につきましては、それぞれの状況が異なりますので、基本的には2つのことをもとに対応をしております。一つは児童生徒の安全確保が最優先であること、もう一つは保護者や家族の方々の気持ちに沿った対応ということで、このことをもとに各学校、対応しております。不十分な点がこれまでにあったとすれば、今後さらにしっかりした対応をしていきたいというふうに考えます。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） まず、教育委員会のほうの学校事故のほうからいきたいと思います。

今、教育長が答弁いただいたような基本的なマニュアルといえますか、対応については理解できます。それで、今、教育長が答弁された中の、特に一刻を争うような場合というのは一番重大な事項だというふうな捉え方で考えたいと思います。それから、緊急性がある場合は救急車を要請します、これもよくわかります。その場合の判断というのは、そこにいた者、指導者、そして学校では養護教諭がそのあたりの応急的な判断はすると思いますし、それをもとに校長なり教頭

なり管理職が救急車を要請するという、そこまではよく私も理解できました。

ただ、3番目のところについて、保健室で養護教諭により応急手当をし、必要により保護者に連絡、来校してもらい病院等の受診を勧めると、この部分については、私も指導していた場面で、そういうたくさん場面出合いましたし、また管理職になって学校を預かったときもこの判断が一番難しいわけです。

特に、この場合に、学校の中でその判断をするのが、休ませておいて保健室で回復すればいいんですけども、やはりけがの状況等によっては、外見から見ただけではわからない状況というのがあると思うんです。特に、頭部を打撲、首から頭部、このあたりを強く打った場合とか、意識はあって、しばらくすると大丈夫かなと思うんですけども、その場合にやはり頭部というのは複雑です。それで気分が悪くなって後で病院に行ったら、これは全国的にも頭部のことが問題になったケースというのは多いわけです。

その場合に、今、教育長答弁していただいた内容で、基本的には保護者に来ていただいて、そして保護者に病院に連れてってもらうというのが一般的な教育委員会の指導だというふうに受け取ったんですが、ところが、保護者がすぐに連絡つかないとか、それから特に保護者が一人の家庭とかもあつたりする場合は、すぐ学校に駆けつけられないと、こういう場合に、やはり対応の仕方が、もう少し日ごろからよく詰めておく必要があるんじゃないかなと思うんですが、そのあたりで、学校によっては保護者に必ず連れて行ってもらうと——救急車以外の場合は——というふうな管理マニュアルを作成している学校もあるように思いますが、そのあたりの把握は、教育長、どうでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） 保護者の方に連絡がつかない場合、これは小島議員さんも学校時代にいろいろと体験されたと思うんですが、できるだけ、保護者がいないときには祖父母とか近い方に連絡をする、緊急性がある場合ですね。基本的にはそうしてるんですけども、探している間に容体が変わることもありますので、こういうときには校長の判断で、管理職になると思うんですが、学校職員の自家用車で緊急に搬送する。さっきも申しましたように救急車にもお願いをして、途中で引き渡すというようなことも過去にもありました。とにかく判断基準というのを誤らないようにして、子供の命、生命の安全を第一に考えるように、また、こういうことはいろいろの研修会でも、養護教諭の研修会とか管理職の研修会においても議題にして、また今後も対応していきたいというふうに思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今みたいに学校を柔軟にといいですか、その容体の状況で対応していただいて、必ず保護者が来てからじゃないと、保護者に責任持ってもらおうというその部分

にとられ過ぎないように、ぜひまた機会を捉えて学校のほうにも指導いただきたいと思います。

それから、今、教育長答弁いただいた中で、管理職が——保護者が対応できないとか時間がかかる場合は——車でということが今お話しされたんですが、このことについても、管理職、同時に学校をあけないというのは、基本的に教育委員会の指導でなさってると思いますが、しかし現実には、やはり1年間のうちに同時に学校をあけているケースもあるわけです。その場合、今度は教務主任なりが残った教員の中ではまとめ役ですが、ところがこの教務主任もいないケース、学校の3人ともいないケースというのものもあるわけです、あってるわけです。だから、そうしたときに残った職員の中でどういう判断をするかということ、管理職欠けていても、残った職員でどういう対応するかという、そのあたりのことが微妙な判断が必要になるケースがありますので、ぜひそのあたりも、また御指導ください。

なぜ、私このことを取り上げたかと申しますと、学校事故、結構多いんです。ここでちょっと数字を示してみたいと思います。これ、教育委員会からいただいた資料ですけども、学校で起こった事故について、病院、医療機関にかかった件数が平成25年が合計321、それから26年391、27年450、これは2月までです。そして、これは医療機関への請求件数ですから、実際に起こった件数は平成26年度では小学校は36件ですけど、中学校は166件起こっています。大体、1回けがすると2回か3回病院行きますから、こういう数字が合うんですが。それで、特に中学校の場合の部活動が多いんです。これ身体的な活動を伴って、やっぱり危険性を伴うことも多いから。そういうことで、ぜひこのあたりについて、今、教育長にお願いしたようなことを現場に徹底できるようにお願いをしておきます。それで一応、このことはおきたいと思えます。

次に、万関橋からの転落、それから投身自殺の防止策についてですけども、こちらの件については、今、市長答弁いただきましたように、確かに対馬の中の自殺者数は減少傾向にはあります。しかし、多いときは10人を超えている年もあります。そして万関からの投身自殺は、13年からは4件だというふうにおっしゃったんですが、今の橋ができてから、8年からは7件というふうに私も警察から伺ってきました。そして、ついここ最近もそういう事故があっています。それで、ほかのところの橋梁からの転落の防止策等も踏まえながら、効果という点では相談とか予防的なことに力を入れていきながら、いわゆるハード的な面といいますか、そういうことについては今のところ考えてないというふうに答弁受け取ったんですけど。ところが、万関橋の現場、実際に行かれてこのような答弁を作成されたのかどうか、ちょっと確認をしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私自身、通りはしますが、今回その現場っていうのは、自分自身のそこ

で立ち会ったっていうわけではございませんけども、まず想像がつくことと、それと写真で確認……。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長じゃなくていいですよ、誰か担当者レベルで。

○市長（財部 能成君） 担当は行って、写真を撮って、私のほうに報告、写真での報告もございました。はい。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、この写真を見ていただいてわかると思うんですけど、万関橋、これは東側の真ん中のところの展望するところの現場の写真ですが、この高さが路面からは110あるんです、110センチ。そして、これは法的には橋梁の欄干としてはクリアしているそうです。110という基準だそうです。ところが、この横の、いわゆるコンクリートの台、これを1段、足を踏みますと、高さが、もう90センチになるんです。90センチになって、ここに足を、今度はその下の欄干、これはもう75センチしかないんです。ここに足をかけますと、もう身震いする、怖いぐらい、人間の足の長さ、普通の大人であれば、すぐ乗り越えられるような、75センチしかありません。

そして今度は西側、ここは欄干が4段になってるんです。4段になっていて、この一番低いところからでも95センチ、それから次はもう65センチ、次はもう、ここは25センチ、こういう状況ですから、近くに立つのも怖いぐらいの危険性を感じるぐらいの現場です。

こういう現場の状況を見ていただいたら、万関で自殺者、あるいは自殺じゃなくても、これは現場をよく巡回されるお巡りさんに聞きましたら、一つ間違ったら欄干に足かけてる状況で、いたずらでも、それはすぐ落ちますよというような状況があります。そういう状況を踏まえながら、今のような答弁でどうでしょうか。確かに景観の問題もありますよ。しかし、景観よりも、やはり人命といいますか、それを尊重すべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今、写真で110センチという1つの基準がございますが、それも土台等に足をかければ90になるよ、75になるよ、確かにそうだというふうに理解はしております。75になったときに、自分の意思ではないところで物事も起こり得るだろうと、警察の方のお話もありましたということです。それについては自殺ではなく、明らかに事件ですから別物だと考えたいと思いますが、少なくとも自殺者を減らす、そういうふうな思いを持たせないようにしていくことのソフト対策というのが、まずもって私どもができる範囲でしょうし、これから先、自治体というのがどこまで担っていくべきなのか、そして今おっしゃられた景観というのは、必ずこの場所っていうのは対馬観光での110年前の話等を引き合いに出してくれば、やっぱ観光スポットとしても最大の売りの部分もございます。それらとの兼ね合いをどのようにつけていくの

かということは、今後、行政側、そして皆様、市民の方々、観光に訪れる方々の知恵というものを
を出し合いながら組み立てないといけない問題だというふうにも思うところであります。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったように、いろんな対応の仕方あって、先ほ
ど言ったように、今度は法律もまた改正されて、自殺をとにかく防ごうということになっていま
すから、そういう面では認識は一致してますので、それはわかりました。

ただ、万関の場合、全く、いわゆる自殺防止のため、転落防止のための対策は、これまで講じ
られてないんです。平成22年に女護島地区から要望が出ているんですが、平成22年の要望に
ついて県と協議しますという回答が女護島地区には来ていました。そのときの回答、県と協議さ
れた状況というのが、今、市長答弁された内容ですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については県のほうとも、当然、管理者が県でございますから、
県のほうとも協議をさせてもらいながら対策というのを、今後どうしていけばよいかというこ
を話し合った結果だというふうに理解をいただければと思います。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） それで、女護島地区には県と協議しますと言った後、区長さんも
何人もかわったんですが、その後はどういう対応、協議したかということは誰も記憶ないんです
けど、また多分、地区からもそういう声は来ると思います。

その中で、柵を張っても欄干を高くしても減らないところもあるんだというんですけど、実際、
効果が上がってるところもあるんです。私が知る限りでは、よく似たところで長崎県では西海橋
です。これも、やっぱりいろんな景観の問題等があったんですが、西海橋でも少なくとも防護ネ
ットが張ってあります。そして新しい西海橋では歩道は車道の下につくられて、そしてその歩道
の部分は3メートルのフェンスが張ってありますよ、西海橋。これは同じ県が管理してますよね。
しかし、対馬の万関橋は全く何も対応してないです。それはやはり、ぜひ検討すべきだと思いま
す。

そして、効果を上げているところとしては、宮崎県の陸橋です。高千穂とか五ヶ瀬とか、この
ところもすごく自殺者が多いということで、ここは警察署、もちろん自治体、それから県、この
三者が一体になって、5つの橋に2メートルのフェンスをつけて、そしてもちろん監視カメラも
つけたりして、すごく自殺者が減ったということは、これは全国的に報道されています。やはり、
そのあたりをしっかりと全国的な動向も踏まえながら、せめて県内の西海橋の対応等を、よく相談
をしていただいて対応していただきたいと思います。

万関からの事故で、事が起これば保安部の捜索、警察捜索、消防署、それから地元の消防団、

漁協、たくさんの人が出て、そして対応しなきゃいけないんですよ。そして何よりも亡くなった方というのは、これは取り返しがつかないわけですから、そういうことを、今後、法律改正もなされますから、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいということを強く要望しておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私ども、そのハード的なことを一切拒絶してるわけでもございません。ハード的なものを組み立てたとしても、先ほど、いろんな事情で自殺をされる方という、そちらに思いを持っていかれる方をどう減らせばよいのかということが、まず第一なんじゃないかということで、ソフト的な話のほうが先に組み立てていくべきだというふうなことを内部的にもずっと話してるところでございます。理想論かもしれませんが、そこが減らない限りは、その場所が減ったとしても、自殺を希望というか、願望の方自体が減らないということでは本末転倒なんじゃないかというふうな部分も感じております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 市長の言われたことは、私もそれはわかりますので、それはぜひ、否定するものではないわけですから、取り組んでいただきたいというふうに思っています。

それから、次の博物館の建設費の負担のことについて確認をしたいと思っています。今、市長のほうの答弁では、基本設計がこれからできていくから、その中でまた県と協議はしていくんだというようなお話をいただいたんですが、ところが、これまでに説明いただいた分では、既にこういうふうな割合というのは決まったように報告をいただいているんですが、この割合というのは、これから変わっていく可能性があるんですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今お示ししておるのは、私ども行政側で面積、展示機能、それから収蔵機能とか、これぐらい要るだろうねということでの割り振りをした部分でございます。これから基本設計等に入っていくに当たって、そこの面積というのは当然変わっていくものだというふうなこちらは理解をしております。先ほど申し上げましたのは、そこの部分が、棒グラフがありますが、それが面積によって変わってくるという部分と、それらを見ながら、再度、県にも話を持っていくことは必要なんではないかというふうなお話をさせていただいたつもりです。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 当然、面積、いろんな割合が、設計でき上がれば決まってくるでしょう。ただ、ここで上げてあるのは、面積は別にして、その建設費の負担の割合がここに出るわけです。この負担の割合は、もう県と協議した上での割合、パーセントの変更の可能性があるのではありませんかというふうに聞いていたのですが、そこはいかがですか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一支国の博物館と対馬が予定をしております博物館の県の施設の性格というのが若干違います。というのは、県下全体の埋蔵文化財のセンターということも一支国博物館には担っておるところでございます。そのあたりの県内全ての収蔵品、出土品というものが集まってくる施設という一支国の考え方がまずありますので、それを同じようにはいかないだろうというふうには思いますが、先ほど申しますように展示とか、いろんなその最終的な面積的なものが見えてきた段階におきまして、今の決めている案分というのの考え方が変わってくるのではないかと、使い方によってというふうな、それは基本設計を見ないといけない部分だろうというふうな考えを私どもは持っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 基本的な性格は、壱岐は埋蔵文化センターという名前ですね、対馬は対馬歴史研究センターという名前です。そのあたりのことについては、ここで細かく言っていると時間がなくなりますので。私が一番言いたいのは、今度はこちらです。これは壱岐の博物館つくるときの割合ですが、壱岐は交付税に未算入のところの費用について、これを——対馬の場合はここで市費を2分の1は充ててるんですが——この壱岐の場合は市が負担すべきところを、県がここを全部、市の負担にかわって県が出しています。共用部分についてです。そして、博物館展示部分のほうも市と県が2分の1ずつで、県が2分の1負担してくれています。負担の割合が違うんです、対馬の場合と、このことを聞いてるんですよ。このことを今から県のほうにお願いといいますか、県と協議する中で、壱岐と同じような、いわゆる交付税の算定できない部分を県にお願いできる、協議する余地があるのかなのかということを知っているんです。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、そこで見せられた共用部分という表現がありましたけども、共用部分と収蔵管理っていう部分にこれは入っております、私、その表も向こうが出された表だと思いますけども、要は長崎県の埋蔵文化財センターという位置づけをあそこはされておると、長崎県内全体の埋蔵品関係の、まず管理をしていくところだという部分での理解をしていただきたいと思います。ただし、長崎県の全体の埋蔵品という考え方からいけば、対馬歴史民俗資料館にあります資料が単に対馬だけのローカルなものかっていうとそうでもないという考え方も私は持っております。そういう意味において、その部分については、今後、県に要望を皆さんでしていかなくはない部分だろうというふうにも思っております。

○議長（堀江 政武君） 2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、ぜひそのことを、対馬の収納する部分、宗家文書が一番メインになりますよね。それから、展示するものの中には、当然、県の歴史民俗資料館にある朝鮮通信使関係とか日朝関係のものが展示のメインになってくるはずで

す。そうなったときに、やはり収納する大部分を県の歴民にあるものを収納し、そして展示するものも世界記憶遺産に登録しようかという朝鮮通信使関係のものも、当然、歴民が持っているものも展示にもくるわけです。

だから、そういう意味では、対馬でつくる博物館もすごく重要な意味を持つわけです。世界遺産になろうかというものを収納したり展示したりするわけですから。ぜひ、そのあたりは県のほうに壱岐と同じような負担割合を出してもらって、壱岐は2.2億円で、自分たちが出した財源は2.2億円で、あの博物館ができたわけです。対馬が8.8億円負担をするというそのことは、対馬の市民は納得できないんですから。私がこの議会、最後にこの質問させていただいたのは、財部市長にそのことを確認をした上で、次の市長にも、ぜひ県との協議を十分に行っていただきたいという意味で取り上げてるわけですから、次の市長にも、それをぜひ引き継いでいただきたいということをお願いをしておきます。

それから、いろんな協定を覚書を交わされました。その覚書の中にも、県との協議は十分行うというようなことがここに書いてあります。第6条に、費用については十分な協議により負担割合を決定する、それから7条は、詳細を明確にするため、必要に応じて別途覚書を締結するところ書いてあるし、詳細ということも書いてあります。8条には、覚書の内容を変更する必要が生じる場合は協議の上変更するという文言もございます。だから、今市長がおっしゃったことを、基本的に十分これから基本設計に向けて可能だということを確認を一応させていただきます。

それから、前も全員協議会でも触れたんですけど、自然の取り扱いが落ちている、急に3カ月の間で、8月から11月の間で落ちましたよということについても、文化財審議委員をなさっている対馬の自然関係に詳しい方が、この文化財の保護審の便りを出された中に今度記載をされております。なぜ自然が、もっと大事にしないかということが出ていますから、そのこともぜひしっかり踏まえていただきたいということを要望いたします。

それから、財部市政8年の最後ですから、少し振り返ってお話をさせていただけば、財部市長2期8年にわたって、対馬のトップとして命を削るような仕事をなさってきたということで、大変御苦労は多かったらうということをお察し申し上げます。そして、この前、子供たちの少年の主張のときに、こういうこととお話をされました。今、自分の幼年時代からのことを振り返りながらまとめをしていると、文章を書いていると。そして市長になられてからの、市長8年間の間のいろんな思いも多分あられるでしょうから、それもまた後世に残していただいて、次の市長や、あるいはさらにずっと、対馬市長になられる方々が、対馬はどうあるべきかということを考える指針になるものを残していただければ幸いかと思います。

これで、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 政武君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

.....
○議長（堀江 政武君） 昼食休憩とします。午後は1時から再開します。

午後0時00分休憩

.....
午後0時59分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

淵上清君より早退の届け出があつております。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私は、今回2点の質問を通告に上げておりましたが、1点は取り下げをいたします。したがいまして、ホテル誘致にかかわる問題を中心に、ただいまから一般質問を行います。

まず、ホテル誘致についてお尋ねをいたします。

平成27年9月18日付で、ホテル用地宿泊施設整備事業者募集の公募が行われました。対象用地として、上対馬町西泊ソモヤ、9,482平方メートル、厳原町東里野良第1、1,182平方メートル、同じく野良第2、2,495平方メートル、最後に第3、4,027平方メートルとなっております。この中でも西泊地区においては、事業条件は1日当たり宿泊数100人以上、最大300人となっております、大変興味があるところであります。

このスケジュールによりますと現地調査説明等を経て、2月18日に最終審査となっております。先週の段階までは公表はできないと担当部のほうでお聞きしております。本日は発表できるようになるかもわからないというような模様でございましたが、問題がなければ、本日発表していただきたいと存じます。

次に、通告をしておりました、対馬猪鹿活用促進事業関連の質問として、加志地区の処理施設の運用については取り下げをいたします。時間があれば、関連といたしまして捕獲補助金等の減額について、短時間ではございますが、市長の見解を自席で尋ねたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 通告がありましたホテル誘致の進捗の件でございますが、これにつきましては、先ほど15番議員がおっしゃられましたように、9月18日から公募を動き出しております。応募状況につきましては、西泊ソモヤ用地に4事業者、厳原町野良用地の3カ所につきましては、焼却場跡地に1事業者、造成地のほうに1事業者から応募がありましたが、火葬場跡地への応募はありませんでした。

2月19日に市関係者及び外部団体等で構成する審査会を開催し、応募者から提案内容の説明

を受け、審査を行いました。いずれも、観光客の動向等、対馬の現状、課題を把握され、市有地を有効に活用する事業提案がなされたものというふうに理解しております。

その結果、西泊のソモヤ用地、三宇田用地につきまして、それから野良造成地につきましては、それぞれ審査結果というものの報告が上がっております。焼却場跡地につきましては、計画内容がまだ不十分であったことを理由に、今回の選定は見送るところでございますが、今後、計画内容を煮詰めていただき、誘致に向けた協議を継続していきたいというふうには思っております。

今後のスケジュールでございますが、現在提案いただいた事業者の皆様には、十分にこの事業計画の内容等を精査を、私自身もさせていただきたいと思っております。そして事業者を選定をさせていただき、その選定事業者と協定書及び土地の貸借契約の事務を進めていきたいと思っております。

今後、このホテル誘致に絡みまして、市の方向性としましては、今回の公募による宿泊施設の建設、さらには今回の議会の冒頭、行政報告で報告をさせていただきましたが、厳原に民民による東横インホテルの建設が実現をしますと、対馬の宿泊施設不足という課題の解消に大きく寄与するものと期待しているところでございます。

それに伴い、市といたしましては、さらなる国内外からの観光客、宿泊客の誘客に力を入れていく考えでございました。具体的には、ことしの秋にJRグループとの協力により、長崎県全体で取り組むデスティネーションキャンペーンというものがございますが、これによる全国販売促進活動をはじめ、日本遺産登録や朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録に伴う対馬のPR活動、昨年行いました博多駅ジャック等による情報発信事業に精力的に取り組んでいかななくてはならないのではないかというふうにも思います。

また、先日3月3日に参議院予算委員会におきまして、公明党の秋野公造参議院議員が国際航路に係る質問をされまして、釜山、博多を結ぶ国際航路に国内旅客を混乗させることはできないかという質問をされ、石井国交大臣は出入国管理や税関等の問題が解決されれば、航路事業をつかさどっている首長としては、混乗による航路事業は可能であろうというふうに答弁が引き出されております。

今回の宿泊施設の誘致実現に加え、国レベルでも国際航路への混乗に対する前向きな動きが出てきたことで、韓国人観光客の増加だけではなく国内からの観光客誘致にも追い風となっており、これからの上対馬を含め対馬全体の活性化に大きな期待が持てるものと思っております。市としても、それに向け取り組んでいくような体制整備が必要かというふうに思っておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ただいまの答弁では、具体的な、いわゆる最終的な業者の選定

のことは出てきませんでした。で、スケジュールの中身を見ますと、2月末日までに応募者への決定を通知すると、こうなっております。これでいけば、事実上、協定書を締結するまでに3月の末日までにやってしまう、だから、これを成立せんことには公表を差し控えるという解釈でしょうか。私は、最終的に応募者への通知をした段階の答えが出るかなと思ったんですが、そういう解釈になりますか、公表できないというのは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 決して公表できないということではございません。できますれば早い時期に皆様方に公表し、そして通知をしていきたいという流れは考えておるところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） そしたら、私の方からも憶測でしか質問ができませんので、憶測の範囲でどうであろうかということだけを、お聞かせ願いたいと思います。

まず、西泊の1日100人以上、この事業条件、これにクリアして、最終的には数字として100人を超えたようなことになったのか、そこらあたり、非常に興味がありますが、何階建ての何人収容というふうなことで、そこらについては一言も言われんということにはならんと思うんですが。そこらあたり、審査された今の段階で、こんぐらいのことは進みよると、進んだというふうなことぐらいはおっしゃっていただきたいんですが、できれば。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 申しわけありません、言葉足らずで。こちらが示しております100人以上300人未満、それというのは、当然ながらクリアをされておられるところであります。施設規模につきましては。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 実際、もう絞って答えを出しとる段階だと、そういうふうには、スケジュール表では入ってますから、契約の締結ができる前、余りはっきりしたことは言えないがという前提で、どのぐらいのことで進んでるんだぐらいは、だめですか。というのが、私は従業員の数やら、地元としては非常に興味があると思うんですよ。この議会の中で、できれば最終日でも結構ですが、皆さんの知りたいのは、長年かかってなかなかできんやっった案件でありますから、私は決まったということであればいいことだと思います。この議会中に聞きたいというのは、私の思いでございました。そういうことで申し上げます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） これ、正直申し上げまして、私自身、大変悩ましい拮抗した案なんです、事案なんです。それで今、私の方が精査をずっとしている段階でございます。今、15番議員がおっしゃられましたように、何も言わずに契約するという考えは毛頭ございません。この最

終日までには、きちんとした方向性を固めて発表できるようにしたいというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それでは、募集要項に基づく貸し付け条件について、ちょっと確認をとってみたいと思います。

これは、3年間、無償貸与として土地を貸すと、協議の上、3年を過ぎたら10年を限度に更新するとこのようになっております。そうしますと、その後はどうなるのでしょうか。10年を超えては無償が有償になるという解釈でよろしいですか。幾らぐらいの金額か。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 一定期間、無償ということで、その期間が過ぎてから有償ということで、今までもやってきているケースもございます。その金額は幾らかと言われましても、そのときの時勢がございますので、何とも申し上げにくいところでございますが、以前、数年前ですか、野良地区においても有償で的確な値段で買い取っていただくということはさせていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） さらに貸し付け条件の中で、契約期間中に建物の所有権の譲渡、その他権利の設定等を行う場合には市との承諾を得ることとなっております。世の中ですから、何があるやらかわらないという中で、やっていかない中で、他の会社に資産を譲らないかんような事態については、それなりのことが続けられれば、私はあり得ると思うんですが。余り申し上げてはいかんとですけども、例えば運悪くその会社が破産、もしくは倒産状態になった場合、建物の確保、あるいは、この建物に対する市から判断されるその取り扱いというのは、今後契約を締結するに当たって、その条文があらうかと思うんですが、これはどのように考えておられるか、これ一点お尋ねいたします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回は土地を無償で一定期間貸し付けるというふうな考え方でおります。以前、市有財産、建物について無償で譲り渡した際には、そこには抵当権等の設定ということを条件に入れながら協定書を結んだということもございますが、その土地の上に建てられる建物については、なかなかそのあたりの設定は難しい部分があるかと思いますが、あくまで公有財産でございますので、土地について、極力そのような、途中で事業がやめられるとか、または上物が転売されるとかということがないような、逆に選定をしっかりと考えていくことが雇用を守っていくことにも、当然つながっていくことだと思いますので、そのあたりも熟慮させていただいてるところでございます。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今はなくても、10年過ぎた世界というのは考えられないことがあり得りますので、その業務の締結、協定のその内容というのは、今申し上げたことも想定した中で、その他の事項として、やはり前もって、私は挿入された契約内容であるべきだと思います。世の中はいいときと悪いときがありますので。それをひとつ、指摘というか、チェック等していただきたいと思っております。

それともう一つお尋ねしたいんですが、支援策として、旅館業と観光関連産業の場合の支援策の基準、投下固定資産総額が2,700万円以上、新規雇用、常用雇用者が10人以上であれば、次の点について免除すると。固定資産税の課税を免除3年間、こうなっておりますね。それから、正規社員を1人当たり、一回きりで20万円の奨励を助成金として出しますと。次に、パートタイマーは1人10万円を限度に一回きり出しますと。こういうことで、トータルで1,000万以内の金を最大支出することがありますと、このようなことでございますが、この西泊の場合のことが、現在検討されとる中で、これに該当するかどうかをちょっとお尋ねいたします。検討中の中でのことでございますので、確定とは言いません。いかがでしょうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今おっしゃられた投下固定資産2,700万、それから常雇用10名以上ということについては、常雇用の部分につきましては、今回、条例の見直し等を上げてるところでございますけども、この問題については、もう明らかに超える、投下資産総額というのは、恐らく、もう何億円も当然投下しないと100名とか300名という規模にはなりませんので、それはもう軽くクリアする問題だと思っております。

そして、雇用の問題でございますけども、これについても30名、40名という単位での雇用というふうに私どもは考えておるところでもありますし、事業計画上もそのような計画で上がってきておりますので、あと常雇用、臨時雇用の問題もありますけども、そこらは、今は明言は避けさせていただきたいと思いますが、多くの雇用効果というのが生まれてくるものと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 記憶にございます前回のホテル誘致の内容は、西泊の場合、地元の有志2名と韓国企業の出資した資本により、そういうふうな手が上がったということが聞いております。その中で、あのときはビジネスクラスではなくて、グレードの高い、要は高級なホテルであるというふうなことを、審査の内容として審査員から聞きました。今回は、内容としてビジネスクラスなのか、あるいは前回と同じようなことで要件を絞ったのか、その辺をちょっとお伺いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今回につきましては、県との協議の中で自然公園法での規制というものがありましたが、数字であったわけですが、高さ的な問題ですね、これらの撤廃ということ。撤廃というよりも、周辺の自然環境との調和ということもございますが、数字的な問題については撤廃にこぎつけ、また規模的な問題で100人以上300人未満という一定の協議は整ったことと、前回の公募の段階においては、三宇田というロケーションがすばらしいことの優位性を考えたときに、一定レベル以上のホテルというものを求めていくべきではないのかというふうな考えのもと、そうさせていただきましたが、私どもが望む一定レベルのものではありませんでしたので、今回、規制緩和も含め、公募をすることになったというふうなことで御理解をいただければと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今回は、私は現実の中に置かれた一つの要件を自然に出しておられると思います。特に、対馬に韓国から来る――従来――4月から、また増便があるそうですが――ジェットフォイル3艇のうち、その2隻が上対馬比田勝港に上陸すると、この現実を考えたときに、いかに上対馬比田勝港付近の宿泊施設の不足、これが課題やっと思います。

市の商工観光のほうから取り寄せた資料でございますが、宿泊施設の現状、対馬全体で122という数字が上がっておりますが、これは過去からのずっと積み上げでございます。現在、それが稼働しているかどうかはわからないところもありますが、今の報告ではトータルで4,364という数字――ちょっと過大と思うんですけども――その数字が係から上がっております。そのうち上対馬、施設数16でございます。収容人員が782となっておりますが、私はこの数字は少々過大ではなかろうかと思いますが、あれからかなり宿泊施設の整備もあったということでもありますから、そうかもしれません。これに100名なのか200名なのか300人になるのか、今回の数字が上がってくるわけですが、1,000人という数字が上がれば、私は幾らか変わっていくなと思います。ここらの数字を、今回報告いただけるものと思うて、対馬全体の数字が、これで当面わかるがなと思うて期待はしとったんですが、その辺が残念であります。――それと、一つ申し上げたいんですが、上対馬西泊については、私は今回、東横インの問題については影響はないと思います。ただ、厳原町の野良地区の3カ所は、東横インの進出が240室の300人、これは対馬、かつてない最大の13階建てでございます。東横インの情報が入る前に公募があったような気がするんですが、その影響というのは今回なかったのでしょうか。3地区の業者が、東横インさんが入る前に手を挙げたのであれば、いろいろ考えが変わったかもしれないと思うんですが、その辺は、現場のことを知る部長さんでも結構なんですが、市長でも結構ですが、いかがですか。その辺は影響がなかったかどうか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 少なくとも、民民の間で契約をされた東横さんが、去年のうちに、旅館業といますかホテル業を営んでおられる方たちに進出のお話に行かれたというふう聞いております。それらの情報というのは、当然ながら業界で回っていると思いますし、野良についてもそれぞれ、火葬場は別としまして、できてる、そして西泊地区についても4事業者から来てるといふことになれば、過去から考えますと、その東横さんが進出される影響というのはなかったんじゃないかというふうには、こちらは思っておりますけども。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） ちょっと、ホテルの直接的な誘致とは異なることであります。

ただ、大きな宿泊施設ができる、そして観光客の受け入れが従来と変わってくる、そうしますと、お客に対する足、車ですね、車が、この島に相当また、北に行ったり南に下がったり、そういうふうになります。それから、博物館の計画が、これがなれば、さらに巖原を中心とした市内の交通混雑が予測されます。

そのような中で、現在、旧巖原幼稚園跡の解体した空き地、ここは金石城の、文化財として、そういうふうな史跡の管理土地であるから、専用的な駐車場はできませんよというふうな中で話は聞いておりました。しかし、現在そこを利用しない限り、巖原市内の車をとめるところはそんなに余地はありません。聞くところによりますと、あるバス会社のドライバーさんが、乗降、乗り降りをするだけのバスにしてくださいよというふうな指導があつて、それも30分以内なら出てくださいというふうなことで大変困っておりますと、もう少し現状を把握されて、時間の余裕をいただくような進言はしていただけたらどうかということがございました。

今はそういう方向であるかもしれませんが、博物館ができた場合には、もっと大勢のお客さんがあそこの近辺に、バスを活用したり、タクシーで乗りついたり、いろいろして、待ち時間等も増えます。何とかその利用を、対馬市と文化庁の間で、これを短時間の乗降、いわゆる乗り降りだけでなく、停車時間、駐車時間をそんなに長くせんでも、1時間とか2時間とかいうふうなことを上限に、そういう整理を将来やっていくことが可能でないと、私はうまくいかんと思いますが。その辺を、市長でも担当部長でも、今の文化庁の考え方と、あの駐車場の運営について、どのような形でやっているのか、ちょっとお話を聞かせてください。

○議長（堀江 政武君） 総合政策部長、平間壽郎君。

○総合政策部長（平間 壽郎君） お答えをしたいと思います。

幼稚園跡地につきましては国の指定史跡ということでございまして、現在、文化庁の許可をいただいて貸し切りバスの一時乗降所、乗り降り所ということで許可をいただいております。あくまでも国の史跡でありますので、文化庁の許認可の対象ということでございます。それで、おお

むね30分ほどということをごさいますして、降りられる場合、いいんですけども、逆に乗ってこられる場合の待ち時間というのが、当然必要になってまいりますので、そういう意味でおおむね30分ぐらいというようなことで、乗降、それぞれ終わりますと、本来のそれぞれの会社が確保している駐車場のほうに移動していただくというような形で、文化庁のほうにはそういう旨で3年間、今のところ3年間の許可をいただいております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今、担当部長の話を、そのままドライバーさんのほうに現場でそういう連絡、そういうふうな指導をしてあるから、今にあるんでしょうが。私は、実際、この博物館が施設を完備してそういうふうな稼働していけば、今のようなことがもっときつくなると思うんですが、その辺は少し対馬市の判断のもとに、幾らか現実に沿うた対応策をとっていくのが、私は大事なことでなかろうかと、対馬市の一つの判断も、私はその中で活用することもあるんじゃないかならうかと思いますが。

市長、今後のこととして、30分というのは、非常に嫌っているみたいです。その辺を、幾らか現実と現状を把握の上、善処されるような方向が可能ならば、私はそういうふうな現場の状況というのを、もう少し見てほしいと思います。答えをいただいて、それで今の件は打ち切りますけども。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現実のところの運用というのは、先ほど部長が申しましたようなことでございます。

今後、博物館が建設され、あの用地も一体的に物事は組み込まれていこうかと思っております。その際、国指定の史跡というふうな位置づけの中で、市の判断でという15番議員の、今、申し出でございましたが、市の判断でそこをやっていくというのは大変難しい、法律的には難しい状況だというふうに御理解いただきたいと思います。

ただし、実情というものをどう国に伝えていくかということは、すごく大事だというふうにも思っておりますし、今、部長もおおむねという言葉を使っておりましたが、いろんな運用の中で物事がやれるように、文化庁のほうにもこちらが働きかけをしていくことが、今後、必要な案件だろうと思っております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 実情を十分把握されて、善処を望みたいと思います。よろしくをお願いします。

通告において、イノシシ、鹿、その有効活用事業というふうな事の中で、通告したことは取り下げをいたしました。その関連として、反響が結構大きいもんですから、この場で市長に申

し上げなならんことが。28年度価格でありました奨励捕獲補助金が1万円から9,000円に下がったというふうなことが、市のほうから説明が猟友会にありまして、予算措置がなされたということで、現場の皆さんが非常にまた反響を呼んでおります。

その中で、ちょっと市長にお尋ねしたいことがございます。1万円の裏づけは成獣、要は20キロ以上と判断していいでしょう。それは国が、この財源が5,000円、県が2,500円、市が2,500円、それで1万円がつくられております。幼獣、要はうりぼう等、このくらいの10キロ以内、そこらだと思えます。国費が1,000円、県費が2,500円、市費が6,500円、これで1万円を負担しておる、このようなことでございます。

そして鹿については、国が、成獣であれば8,000円、市が2,000円、これで1万円の財源ということになります。幼獣であれば、国が1,000円、市が9,000円、このようになっております。

そこで、一般財源を先々膨らまないように、あるいは、なるべく支出をしないようにということとで軽減措置をしてきたわけですね。

それで、ちょっと聞いてほしいことは、この市の持ち出しの負担について、これは私は、ここにおられます元財政課長、総務部長をされとった平山部長、以前、私もあなたのほうからお聞きしたんですが、このイノシシ、鹿等の捕獲補助金、もしくは防護柵等の施設を市の負担をしていく場合に特別交付税の措置がございますと。これは、負担割合の額によって80%の交付税措置がありますというふうなことを、資料をもとに、私はお話を賜って、それを、今でもその基本だと思っているんですが、これは間違いないでしょうか。今の立場はしまづくりですけども、当時、たしか財政課長だったと思います。総務部長か、どちらかと思いますが、そういう記憶が、私ははっきりしておりますが、もしよければ。

○議長（堀江 政武君） しまづくり戦略本部長、平山秀樹君。

○しまづくり戦略本部長（平山 秀樹君） かなり前のことになりますけれども、確かに特別交付税につきましては準ルール分というのがありまして、12月に交付される分と、残り3月に交付される分がありまして、たしかその当時につきましては、12月に交付される分で、イノシシ、鹿の補助金については特交措置0.8があったんじゃないかと記憶はしております。

○議長（堀江 政武君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最後になります。このような措置が、現在もそういうふうな取り扱いが確定しておるならば、市の負担の計算というのは、かなり——私も計算してみたんですが——思うようなことではないというふうなことを思います。その辺をもう一回、整理されて、今後の判断材料にしてほしいと思います。

ちなみに、県の農政課がつくって、資料としていただきました長崎県下の20の市町村の実態

でございます。イノシシについて一番高い金額を出しておるのが、小値賀町1万8,000円、島原、南島原、雲仙1万6,000円、諫早、大村、長与、時津、佐世保、平戸1万3,000円、松浦、佐々、1万5,000円、西海、川棚、波佐見、対馬、新上五島1万円、最後に五島市は、市の負担なく国の負担のみで8,000円となっております。今回は今回としてでございますが、今後いろいろ、この問題については、よくよく財政の協議の中で、私は話し合いというのはしていくべきだと思うんですが、ひとつ今後の協議に、今の材料については判断として検討していただきたいとかように思いまして、一般質問を終わります。

○議長（堀江 政武君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで、本日予定しておりました一般質問は終わりました。

本日は、これで散会とします。

なお、あすから17日までは議事整理のため休会とし、18日に本会議を開催し、付託議案等の審査を行います。お疲れさまでした。

午後1時43分散会
